



●町道松ヶ谷線道路改良工事 (吉田南)



●吉田小学校体育館空調設備新設工事



3月定例会

＜開会期間＞

令和8年3月2日～19日

＜おもな議案＞

専決処分の報告

条例の制定・一部改正

令和7年度一般会計補正予算

令和8年度各会計予算 など

3月19日、3月定例会閉会后に令和7年度に完了した工事の現地視察を行いました。

【町道松ヶ谷線道路改良工事】

吉田工業団地から本線に合流することが難しい状況であったことから、車両をスムーズに通行させるため、「吉田工業団地南」交差点につながる道路を新設したものです。

●工事費：3,866万円

【吉田小学校体育館空調設備新設工事】

熱中症予防の観点から、体育館にエアコン12台、輻射（ふくしゃ）パネル12台、室外機6台が設置されました。

●工事費：6,711万円

※令和10年度末までに避難所でもある全ての小中学校体育館に空調設備が設置される予定です。

■吉田小学校周辺で現在進められている民間事業者による大規模な宅地造成の現場も視察しました。

一般質問

※紙面の都合上、質問・答弁を要約して載せています。詳しくは、議会ホームページ※1をご参照ください。



日本共産党
岡田 選手
井手 幸子

高松町営住宅1号棟から10号棟の用途廃止について

議員

- (1)用途廃止はいつ頃から検討されていきましたか。途中経過について議会への報告はありませんでした。報告すべき内容だったと考えますが、いかがですか。
- (2)住み替えは、居住者にとっては大きな負担となるものです。住み替えに納得してもらい、要望に沿った住み替えにつなげるという丁寧な姿勢が重要と考えます。どのように居住者本位の手順を取られたのか、お尋ねします。
- (3)住み替えに際し、移転補償費や空き住宅の改修は、町が負担する

ことになっていきますが、住み替えによる居住者の新たな経済的負担は、町が補償するべきと考えますが、いかがですか。

町長

(1)高松町営住宅1号棟から10号棟は、建設から半世紀以上経過し、損傷は著しいものとなっております。さらに、高台にあり、利便性が悪いことから、改善を求める要望を多くいただいております。今後の在り方については、重要な懸案事項であったことから、慎重に検討を進め、方向性が固まりましたので報告させていただきます。

- (2)対象の皆様は、納得いただく必要があると考えています。特に5号棟は経年劣化が著しく、丁寧な説明を行った上で、できるだけ早期に住み替えていただくよう、努めてまいります。
- (3)住み替えに伴う負担が軽減されるよう、移転補償費の支払いや住み替え先に浴槽、給湯器を設置する措置などを予定し、退去費用も免除する方向で検討しています。外灯などの共益費の支払いについては、他の自治体を参考にしながら検討してまいります。

自治会活動継続のための支援について

議員

- (1)町の総合戦略に、自治会活動の支援につながる施策を年1回以上毎年行うことを目標としていますが、今年度を実施した施策はどのようなものか、お尋ねします。

- (2)自治会加入者の減少は全国的な課題であり、全国各地で様々な努力と取組が行われています。次のような支援について、見解をお尋ねします。
- ①コミュニティ支援員の配置
 - ②高齢化地区の広域化調整
 - ③新住民向けの交流イベントの開催
 - ④デジタル化のサポート

町長

(1)令和7年度は、全区長を対象に自治会活動に関する講演会を実施したほか、自治会役員を対象とした「スマートフォン講座」を実施しました。なお、財政的な支援として、地域活動事業助成金を交付しているほか、コミュニティ活動補償保険への加入や区掲示板の新設・修繕なども行っています。

- (2)①区長や地域の方からの相談に対しては主に地域づくり課職員が窓口となり、コーディネーターの役割を担っています。コミュニティ支援員設置については、先進自治体の事例を研究しながら

ら検討します。

- ②現在、生活支援体制整備事業として、主に高齢者の支援を地域で一体的に図ることを目的に、自治会の枠を超えた連携の場を設けています。

- ③自治会の加入促進や交流を目的としたイベント開催等の相談がありましたら、町として積極的に対応してまいります。

- ④令和7年度は「スマートフォン講座」を実施しました。具体的には、LINEアプリを使った連絡調整や電子回覧板など、自治会活動で利用できる機能をマスターしてもらうための内容です。令和8年度も、この講座を継続してまいります。

中央公民館等へのWiFi環境の整備について

議員

令和4年9月議会において、町長は「公約にも掲げており、中央公民館に優先的にWiFi環境の整備を進めて行きたい。必要な設備や運用方法等について検討している段階で方針が決まり次第、予算措置を行う」と答弁しました。あれから3年半が経過し、運用方法もシステムも十分に勉強されたことと思えます。早急に整備することを求め

ますが、いかがですか。

町長

避難所となる中央公民館等にWi-Fi環境を整備することは、災害時の情報収集や安否確認の手段として大きな役割を果たすことになるという認識は、令和4年9月議会での答弁から変わりません。そのため、避難所にWi-Fiルーターを3台購入しています。大規模災害時に避難所を開設した際には、中央公民館など3か所でWi-Fiルーターを設置し、移動型運用により、使用可能となっています。



光進会
廣瀬 猛
名倉 亮介



特定防衛施設周辺整備調整交付金の今後の用途について

議員

特定防衛施設周辺整備調整交付金について、これまで基金に積み立て、学校給食費の一部補助、中学校給食センターの運営費などの財源として活用されてきました。令和8年度から国による給食費無償化の補助制度が開始されることから、交通資金の用途について、公園や交通安全対策としての道路整備にも活

用できるとのことなので、今後の活用用途について町の方針をお尋ねします。

町長

特定防衛施設周辺整備調整交付金は、本町のよきような活用方法のほかにも、防衛施設周辺の交通施設、スポーツ・レクリエーション施設及び消防に関する施設などへの環境整備事業についても、活用が可能になっています。現状、給食調理業務委託や給食センターの運営費の財源とするための基金取崩し事業として、防衛省から令和13年度までの計画承認を得ているところです。

令和8年度は、これまでどおり学校給食の調理等業務委託、中学校給食センターの運営費として活用を予定しております。交付金は、本町に5000万円程度継続的に交付されている貴重な財源です。そのため、活用手法が12年経過していることを鑑み、財政収支を見通したうえで、現状の運用方法を基本に、新たな課題について柔軟に対応してまいります。



小中学校体育館空調設置について

議員

昨年の9月議会で、「令和10年度までには全小中

学校体育館のエアコン設置事業を終了させたい」と答弁されました。そこでお尋ねします。

(1)今年度、国の補正予算でも学校体育館への空調設置促進メニューがあったと伺っております。町として国の補正予算に対して要望し、交付決定を受けているのかをお尋ねします。

(2)これから小中学校体育館に空調設備が整備されていく中で、災害時の避難所としての利用はもちろんですが、平常時の学校施設の開放において、スポーツ少年団などの社会体育団体が学校体育館の空調設備を利用することについて、どのようにお考えですか。また、空調利用における料金等の設定はどう考えていますか。

町長

(1)小中学校体育館への空調の新設につきましては、令和8年度実施予定としておりました伊左座小学校、頃末小学校、水巻中学校の3校の事業を国の補正予算で増額された交付金の補助事業として要望し、全ての事業において交付決定の内示を受けております。

また、残る小中学校体育館の空調新設についても、整備計画に沿って進めていく予定でございますが、国の補正予算等が示された

場合は、町の財政状況を踏まえながら、計画を前倒して事業を進めたいと考えています。

教育長

(2)学校施設の開放につきましては、平日の放課後など、利用したい方々の時間帯が重なり、施設が不足していることから、学校体育館を開放する社会体育利用という制度が普及しています。令和6年度の学校体育館の社会体育利用につきましては、延べ2869件、4万1160人の方々にご利用いただいております。そのうちスポーツ少年団が1153件で全体の約40%、地域の方々がスポーツ活動している定期利用団体が880件で約31%となっています。

近年、夏に危険な暑さが続くことが多く、体育館でのスポーツ活動中の熱中症の危険性が指摘されており、安全・安心に施設を利用していただけるよう、社会体育への利用についても学校教育活動と同様に利用ができるようにしていきたいと考えています。

利用料につきましては、冷暖房料として1時間当たり985円のご負担をお願いしたいと考えております。なお、空調設備の使用は利用者の希望制としていますが、活動中の事故等のリスクをできる

だけ避け、安全・安心な活動ができるよう、可能な限り活用いただきたいと考えており、年間を通して多くの町民の方々がスポーツに励み、心身の健康につなげていただきたいと考えています。

公明党

松野 俊子
水ノ江 晴敏
亀元 公一



子育て支援の強化について

議員

(1)ゼロ歳から2歳児の保育料は家計にとって重い負担です。本町の現状と、さらなる独自軽減策を導入する考えはないか伺います。また、副食費等についても補助を拡充する考えはないか伺います。

(2)本町では待機児童ゼロを掲げていますが、希望どおりの園に入所できずに育休を延長せざるを得ない、いわゆる保留児童の存在が懸念されます。その要因をどう分析されているか、また、入所が困難な状況を解消するための具体的な施策について伺います。

(3)保育士の不足状況と離職防止に向けた現在の取組を伺います。また、経済的支援として「保育士宿舍借

り上げ支援事業」を町独自、あるいは国の制度を積極的に活用して実施する考えはないか伺います。

町長

(1)令和8年4月から第2子以降の保育料無償化などを実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。副食費については、物価上昇分に相当する補助を令和4年度から実施しています。

(2)4月1日時点の待機児童数は、令和4年度から継続してゼロ人になっていますが、4月以降は増加傾向にあります。入所保留児童数も毎年上昇しており、今年3月1日時点で待機児童数88人、入所保留児童数19人と年々悪化している状況です。今後、子育て世帯の増加、また、4月からの第2子以降無償化が開始されれば、益々保育ニーズが高くなることから、新たな施設整備について官民連携で進められるよう検討いたします。

(3)保育士の業務負担の軽減や福利厚生への向上に向けた取組が、保育士確保につながるものと考え、これまでも奨学金返済に要する費用の補助などを実施してきました。さらに、令和8年度より新たに民間賃貸住宅の家賃支払支援を実施します。国の支援事業の活用については、引き続き検討を進めます。



通級指導教室の支援について

議員

(1)通常学級に在籍しながら、一部特別な指導を行う通級指導教室に通っている児童・生徒数と推移はどうなっていますか。

(2)教室の設置、教員の配置はどのようになっていますか。

(3)通級指導教室における指導は、特別な資格は必要ないため、担当教員が手探りでスキルアップをされていることに敬意を表します。そんな中、県の支援があるとお聞きしますが、どのような支援があり、利用状況はどうですか。

(4)国の補助事業を利用し、言語聴覚士等の専門職の直接任用を考えると、はいかがでしょうか。

(5)「ふくおか就学サポートノート」は、発達障がいなどの支援が必要な子どもについて保護者が子どもの特性などを記録し、学校や相談機関などとの情報共有に活用され、継続性のある支援を受けることが可能となります。取組の現状をお聞かせください。

教育長

(1)通級指導教室に通っている児童・生徒数と推移は、令和5年度が37人、令和6年度が40人、令和7年度が34人です。

(2)小学校においては平成28年度から、中学校においては令和元年度から設置し、拠点校を机小学校、水巻中学校に置き、専任の通級指導担当教員として小学校1名、中学校1名が各学校を巡回し、指導しています。

(3)指導教育課程実践交流会や指導新任担当教育研修会が開催されています。また、任意ですが、特別支援教育推進教員養成講座が開催されており、本年度は伊左座小学校の教諭が受講しています。

(4)現時点で言語聴覚士の支援が必要な児童・生徒はいないため、任用する必要はございませんが、今後必要となった場合は、検討する必要があると考えています。

(5)就学前健診で、全保護者に「ふくおか就学サポートノート」の案内チラシを配布し、保幼小行政交流会で活用についての呼び掛けをしています。今後とも、子どもたちが学校生活に適応し、自立していくための力を育むことができるように努めてまいります。



小中学校の学力対策について

議員

(1)高校授業料無償化が大きく進んでいます。近年の高校進学先、専攻課程の現状と

変化について伺います。

(2) 町内各学校の学力向上プランの特色と内容について伺います。

(3) 法律では、教育や生活などの総合的な対策を国や地方自治体が連携して推進するよう定めています。塾等に通えない家庭の子どもへの学習サポートについて伺います。

(4) 「音読」をすることで、考える力はより向上するといえます。学校での「音読」取り入れについて伺います。

(5) 語学力の向上を目指す意欲ある児童・生徒へ英語検定の検定料助成について伺います。

(6) 広域電子図書館が開設され、町内の小中学生も大いに利用すべきと考えますが、いかがですか。

(7) 国が導入を進める小学校高学年の教科担任制について、町の考えを伺います。

教育長

(1) 高校進学先の割合は、令和6年度は私立43.3%、公立56.7%になっています。最近の傾向として私立高校を第一希望にしている生徒が増えており、今後さらに増えてくるのではないかと考えます。

(2) 各学校で毎年度「学力向上プラン」を策定、実践しており、小学校では、朝の反復学習などに加え、対話的な学びを導入しているのが特

色です。中学校では、タブレットを用いたステップ学習を定期的に取り入れていきます。

(3) 中学校では、放課後の質問教室の定期開催や学習週間の設定、さらには学生ボランティアを活用した個別指導に取り組んでいます。小学校でも、学生ボランティアを受け入れ、きめ細かな学習支援体制を整えています。

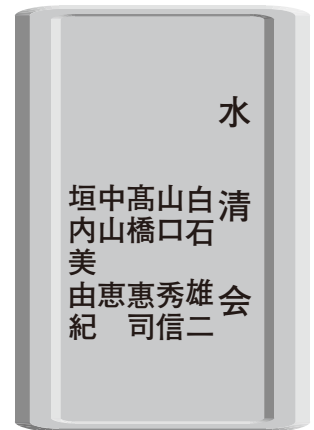
(4) 小中学校ともに国語科を中心に、毎時間の授業に音読を取り入れ、特に小学校においては、学校生活の中で確実に声に出して読む機会を確保するよう努めています。

(5) 英検のみとした場合、漢字検定など様々な検定試験を受験したい児童・生徒に対して、不公平感が生じます。現状では、既存の制度を活用し、英語能力の向上を図ってまいりたいと考えます。

(6) 令和8年度よりモデル校を指定し、電子図書館の導入、利用を開始いたします。これにより、国語の時間はもとより、調べ学習などにおいて、電子書籍の活用を促進いたします。そこで得られた影響等を検証し、全小中学校へ導入させていく考えです。

(7) 現在、部分的に教科担任制を試行している段階でございます。今後は、課題を整理しつつ、本町の規模や実情に応じた範囲で、段階的

に進めてまいります。



「町内花いっぱい運動」について

議員

最近の我が水巻町を歩いてみますと、数年前に比べ、随分町がきれいになったような気がしています。道路は整備され、きれいな家も多く建てられ、北九州のベッドタウンと位置付ける町として、ふさわしいのではないのでしょうか。

ボランティア団体の手伝いで、道路や歩道などの雑草取りやごみ拾い、また花壇を造って花植え等を行っています。団体メンバーさんから、もっと町全体に花がいっぱいあるといいねという意見がよく出ます。各家庭、各事業所前に花植えポットを置くだけで、町全体が明るくなり、住民の皆さん町に対する美化意識も高まると考えます。ぜひ、予算を計上して「町内花いっぱい運動」を実施、成功

させてはどうでしょうか。この運動に関する町の考えをお聞かせください。

町長

町内花いっぱい運動につきましても、地域の景観向上はもとより住民同士の交流促進、地元愛の醸成、さらには高齢者の生きがいづくりにもつながる大変意義深い取組であると認識しています。花のある町は、来町者に対する印象向上にも寄与し、町の花であるコスモス開花時期における本町の交流人口の多さから、地域の魅力発信の観点においても効果が期待できるものと考えています。

一方で、子育て支援の拡充や教育環境の整備、交通利便性の確保、公共施設の老朽化対策などの課題への対応を優先していく必要もあり、新たな事業として恒常的な予算措置を講じることについては慎重な判断が求められる状況にあります。そのため、新たな予算を伴う事業化という形ではなく、既存の緑化推進事業の枠組みの中で、花苗の提供や関係団体との連携強化など、可能な範囲での支援を検討してまいります。

現状、ボランティア団体の皆様による一部の県道沿いでの花植え活動などが自主的に行われ、こう

した自主的な活動は、地域コミュニティの力によって支えられているものであり、行政として大変心強く感じています。さらに、県が行っています「花による美しいまちづくり」の取組をPRするなど皆様の自主的な参画を後押ししてまいります。

花のあるまちづくりは、行政だけで完結するものではなく、町民皆様との協働によって育まれるものです。地域の自主的な活動を大切にしながら、環境美化、景観向上に取り組んでまいります。

災害に強いまちづくりの強化について

議員

近年、全国各地で地震や豪雨などの自然災害が頻発しており、町民の防災意識や不安は一層高まっています。本町においても、災害時における被害の最小限と、町民一人ひとりの安全・安心を確保するため、日頃からの備えと防災体制の強化が重要であると考えます。

そこで、災害に強いまちづくりを進める観点から次の点について町の考えを伺います。

(1) 災害時における避難所の環境整備について、現在の整備状況と令和8年度における具体的な取組内容

はどのようなようになっていきますか。
 (2) 高齢者・避難行動要支援者の現状と、個別避難計画の作成状況、運用を含めた今後の強化方針はどのようなになっていきますか。
 (3) 内水ハザードマップ作成後の周知状況及び町民の行動につなげるための実効性ある取組はどのようなになっていきますか。

町長

(1) 現在、全ての小中学校や中央公民館などの公共施設のほか、遠賀川の決壊に伴う大規模な洪水時に広域的に使用できる八幡西区にある九州共立大学や折尾高校の体育館など22の施設を避難所に指定しています。まず、現在の整備状況は、中央公民館や南部公民館などの開設機会の多い避難所9か所に毛布やマットなどの物資を保管しております。また、エアコンにつきましては、小中学校体育館と体育施設を除く8か所で使用が可能です。なお、各小中学校体育館につきましては、令和10年度までに順次設置予定となっております。

令和8年度における具体的な取組内容につきましては、頃末小学校、伊左座小学校、水巻中学校の体育館へのエアコン設置や、インバーター式発電機を購入する予算を本議会に提案し、着実に避難所

の環境整備を進めてまいります。
 (2) 本町の避難行動要支援者名簿に掲載する要件としては、生活の基盤が町内の自宅にあり、かつ、要介護3以上の判定を受けている方や、総合等級が1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けている方のほか、登録を希望する方などの5項目のいずれかに該当する方を対象にしております。避難行動要支援者の現状としては、令和8年2月末時点で、1587人が避難行動要支援者として、あんしん情報名簿に登録されており、うち1158人が、平常時から警察や消防、自主防災組織への個人情報

の提供に同意しています。また、65歳以上の高齢者の現状としては、避難行動要支援者と重複する方もいますが、令和7年9月末現在で、9245人、高齢化率33.7%となっております。
 個別避難計画の作成状況につきましては、個人情報提供に同意されている方については、自主防災組織の要請により、あんしん情報名簿を提供するとともに、令和5年度には自主防災組織1地区に協力を依頼し、個人情報の提供に同意している73人の家を回り、聞き取り調査をしてもらい、実際の災害発生時に支援が必要な17人の個別避難計画を作成しています。

個別避難計画については、個人情報保護の課題といった観点から作成と運用が進んでいない状況でございます。そのため、今後の強化方針としては、自主防災組織に対する計画作成の協力依頼を継続していくとともに、更新・見直しなどの運用面について情報共有し、自主防災組織が未結成の自治会においては自主防災組織の結成に向けて取り組んでまいります。

(3) 内水ハザードマップは、令和6年度に実施しました大雨により排水路や道路側溝などの排水が追い付かずにあふれてしまう場合のシミュレーションとなっております。本マップを令和8年3月25日号の広報みずまきと同時に配布予定となっております。今後は、出前講座や防災訓練等でさらなる周知を行い、町民の方々が避難行動をとる際、また、御家族で防災についてお話をしていただく際の知識の一つとしていただけるよう努めてまいります。

最後に、今後の防災施策の方向性については、避難所におけるハード面の整備や出前講座や防災訓練を通じたソフト事業といった施策を両輪で取り組み、相乗的な効果を最大化することで、誰一人取り残さない防災体制の構築を進めてまいります。

審議結果

議案等の審議結果 [3月定例会]

○:賛成 ●:反対 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※:棄権

件名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			白石雄二	山口秀信	高橋恵司	中山恵	廣瀬猛	名倉亮介	松野俊子	水ノ江晴敏	亀元公一	岡田選手	井手幸子	住吉浩徳	近藤進也	垣内美由紀
水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任について	3/4	同意 西住哲雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度水巻町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について	3/4	賛成全員承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度水巻町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について	3/4	賛成全員承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高松町営住宅外部改善（22号棟）工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について	3/4	報告	報告のみ、採決なし													
高松町営住宅外部改善（24号棟）工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について	3/4	報告	報告のみ、採決なし													
高松町営住宅外部改善（23号棟）工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について	3/4	報告	報告のみ、採決なし													
吉田小学校体育館空調設備新設工事（再）第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について	3/4	報告	報告のみ、採決なし													
水巻町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	3/19	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○
水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について	3/9	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	3/9	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町特別職職員の給与等に関する条例の一部改正について	3/9	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○
令和7年度水巻町一般会計補正予算（第7号）について	3/9	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町特別職職員の旅費に関する条例の一部改正について	3/19	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
水巻町一般職職員等の旅費に関する条例の一部改正について	3/19	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町行政手続条例の一部改正について	3/19	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町国民健康保険税条例の一部改正について	3/19	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○

議長は賛否同数の場合のみ「議長裁決」として表明します

(前ページからの続きです)

議案等の審議結果 [3月定例会]

○:賛成 ●:反対 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※:棄権

件名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			白石雄二	山口秀信	高橋恵司	中山 恵	廣瀬 猛	名倉亮介	松野俊子	水ノ江晴敏	亀元公一	岡田選子	井手幸子	住吉浩徳	近藤進也	垣内美由紀
水巻町営住宅設置及び管理条例の一部改正について	3/19	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町いじめ防止対策の推進に関する条例の制定について	3/19	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町立学校の施設の開放に関する条例の一部改正について	3/19	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	3/19	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町保育所設置条例の一部改正について	3/19	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道の路線認定について	3/19	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度水巻町一般会計予算について	3/19	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
令和8年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について	3/19	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
令和8年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について	3/19	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
令和8年度水巻町公共下水道事業会計予算について	3/19	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
【陳情】 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書について	3/19	賛成多数採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○
【意見書】 武器輸出規制緩和に反対し、平和主義の堅持を求める意見書について	3/19	賛成少数否決	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	※	●
【意見書】 刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書について	3/19	賛成少数否決	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●

議長は賛否同数の場合のみ「議長裁決」として表明します

会派表

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
水清会	白石雄二	山口秀信	高橋恵司
	中山 恵	垣内美由紀	
光進会	廣瀬 猛	名倉亮介	
公明党	松野俊子	水ノ江晴敏	亀元公一
日本共産党	岡田選子	井手幸子	
無会派議員	住吉浩徳	近藤進也	

6月定例会日程 (予定)

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

- 6月3日 (水) 9:30 全員協議会
- 6月10日 (水) 10:00 本会議 (一般質問)
- 10:00 本会議 (提案)
- 6月12日 (金) 10:00 文厚産建委員会
- 6月5日 (金) 10:00 本会議 (質疑・付託)
- 6月15日 (月) 10:00 総務財政委員会
- (本会議終了後) 議会運営委員会
- 6月18日 (木) 10:00 議会運営委員会
- 6月9日 (火) 10:00 本会議 (一般質問)
- 6月19日 (金) 10:00 本会議 (採決)

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。最終決定は5月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。